

2010年度第3回経営審議会議事要録

日 時 2010年9月29日(水) 13時30分～14時30分
場 所 管理棟2階 理事長室
出席者 松藤理事長、荻野副理事長、植田理事、神崎委員、中村委員、齋藤委員
清水監事、久保園監事

配布資料

1. 公立大学法人下関市立大学授業料等徴収規程の一部を改正する規程(案)
2. 平成22年度公立大学法人下関市立大学会計補正予算(第3回)
3. 平成23年度予算編成方針(案)
4. 平成21年度点検評価報告書(案)
5. 未収の授業料債権について
6. 臨時有期雇用職員採用内定一覧
7. 利益の処分に関する書類
8. 平成21年度公立大学法人下関市立大学の業務実績に関する評価結果書
9. 公立大学法人下関市立大学職員倫理審査会要綱
10. 公立大学法人下関市立大学退職手当審査会要綱

議題及び審議状況

議題1 授業料等徴収規程の一部改正について

配布資料に基づき事務局が説明を行い、原案通り承認された。

議題2 平成22年度公立大学法人下関市立大学会計補正予算(第3回)

配布資料に基づき事務局が説明を行い、原案通り承認された。

- ・留年学生が多い。就職難で卒業を見送る学生もいるかもしれないが、長期にわたって留年している学生に対してはさらなる指導が必要である。
- ・新校舎建設に伴い、今年度の予算で必要な費用を計上する可能性がある。そのときは、補正予算案をこの審議会に諮り、意見をうかがう。

議題3 平成23年度予算編成方針

配布資料に基づき事務局が説明を行い、原案通り承認された。

議題4 自己点検評価について

配布資料に基づき事務局が説明を行い、原案通り承認された。

- ・PDCAサイクルの「C」と「A」がまだ十分に機能していないので、ここの充実に期待する。

議題5 債権放棄について

配布資料に基づき事務局が説明を行い、委員から意見を求めた。

- ・回収不能な債権をずっともっておくと管理ができなくなる。どれだけの回収努力をしたかが問われる。そのうえで、回収不能の認定を行えば説明はできる。
- ・認定機関やルールを組織的に持つ必要がある。

- ・個別の事案で判断する必要がある。弁済能力があるにもかかわらず支払わない者（悪意の者）に対しては、法的措置を講ずることも検討しなければならない。

報告 1 専決処分の報告について(臨時有期雇用職員再雇用)

配布資料に基づき、植田理事が報告した。

報告 2 専決処分の報告について(利益の処分に関する書類の修正)

配布資料に基づき、理事長が報告した。

報告 3 平成 21 年度公立大学法人下関市立大学の業務実績に関する評価結果書

配布資料に基づき、事務局が報告した。

報告 4 倫理審査会及び退職手当審査会の設置について

配布資料に基づき、事務局が報告した。

以上